

次に、1 番議員の一般質問を許します。1 番薩摩晃大君。

○1 番（薩摩晃大君） おはようございます。議席番号1 番、薩摩晃大でございます。

本日、初めての一般質問ということで非常に緊張しておりまして、口が回らないことも多々あるかと思いますが、ちょっとご容赦いただければと思います。

それでは、早速ですが、通告に従いまして2 点一般質問を行います。

1 点目は、クマ対策としての放任果樹伐採補助制度の創設について質問いたします。

先日、町内にお住まいのある方から次のようなお話を伺いました。昨年の秋、その方が敷地内の柿の木収穫に向かったところ、木の幹にはクマの爪痕が残っており、周囲には糞も落ちていたとのこととあります。危険を感じながらも手の届く範囲だけを収穫し、その日は引き揚げたそうです。ところが翌日の夕方、家の裏手から物音がしたため窓越しに外を確認すると、クマが柿の木に取り付き、木を激しく揺らしている光景が目に見え飛び込んできた。その時、近隣からは子どもたちの遊ぶ声が聞こえていたとのこととあります。その方は直ちに近隣へ連絡して、子どもたちを屋内へ避難させるとともに役場へも通報をされたとのこととです。毎年秋の柿の収穫は、その方にとって暮らしの楽しみの一つであったと伺っております。しかし、このまま放置すれば、柿の木がクマの餌場となり、近隣住民、とりわけ子どもたちに危害が及びかねない、そう判断され、伐採を決意されたとのこととあります。

そこで町に補助の可否を確認したところ、「安心安全なまちづくり推進事業」の補助対象は道路や住宅に面した危険木に限られ、クマに対する対策としては対象外であるとの回答があったとのこととです。結果として、柿の木1 本、栗の木1 本を含む複数本の伐採費用約10 万円を全額自費で負担されたとのこととあります。「切りたくて切ったのではなく、地域の安全のため、やむを得ず決断した」、その方はそう話しておられました。

地域の安全を守るために自ら判断し、自ら費用を負担する、この行動は正に地域への責任感の表れであります。しかしながら、そのような住民の制度の対象外とされ、全額自己負担を強いられる現状を町として看過してよいのでしょうか。私はそうは思いません。

隣の能代市では、クマを誘因する放任果樹の伐採に対して助成金を交付しております。同市においては、守りたい木を無理に切る必要はないという考えを基本としつつ、クマの出没により住民がやむなく伐採を決断した際には、その費用を補助する仕組みが整えられております。令和7 年度の伐採実績は195 本と過去最多を更新しており、住民の安全意識の高まりに制度がしっかりと応えております。

クマの出没に対する町民の不安が高まる中、安全のために自ら費用を負担しなければならない実態をこのままにしておくわけにはまいりません。八峰町においても、クマ対策を目的とした放任果樹の伐採を補助対象に加えるなど、制度の拡充を検討するお考えはないか、町の見解を伺います。

2点目になります。2点目は、八峰町の特産であるしいたけの廃菌床を活用した、バイオマス活用による地域循環型まちづくりについて質問いたします。

現在、八峰町のしいたけ栽培のほとんどは、第三セクターである峰浜培養が菌床を製造し、町内の農家に供給することで支えられております。しかしながら、栽培を終えた菌床、いわゆる廃菌床については、現状では農家がコストを負担して産業廃棄物として処分するか、敷地内に放置するほかなく、農家経営を圧迫する一因となっております。町内における廃菌床の発生量は合計で年間約2,900tになるそうです。これだけの量が十分に活用されることなく処分されている現状は、資源の観点からも非常にもったいないと言わざるを得ません。

一方、ほかの地域では、この廃菌床を資源として活用する取り組みが進んでおります。長崎県島原市では、しいたけ生産場にバイオマスボイラーを導入し、廃菌床を燃料として暖房・給湯、それからしいたけの乾燥に活用しております。廃棄物の処理問題と燃料費の削減を同時に解決した事例であり、燃焼後の灰も肥料として再利用するなど、廃棄物をほぼ出さない地域内循環が実現されております。また同じく長崎県の西海市では、温浴施設遊湯館にバイオマスボイラーを導入し、施設の熱源としても活用している事例もございます。

この事例を八峰町に当てはめると、峰浜培養が廃菌床の回収・集約を担い、バイオマス燃料としてハタハタ館の温泉・暖房・給湯の熱源に活用するという循環が描けます。ハタハタ館は町の主要施設でありながら、毎年赤字が続いております。バイオマスボイラーの導入により光熱費が削減されれば、経営改善にも直結いたします。さらに同じ熱源を活用することで、乾燥しいたけや、しいたけチップスをはじめとした特産品の加工も行いやすくなるのではないかと思います。しいたけの生産から加工・販売までを町内で一体的に行う六次産業化の推進にも繋がり、地域経済の底上げが期待できます。農家の廃棄コスト削減、ハタハタ館の赤字改善、特産品の付加価値向上、そして環境負荷の少ない地域循環型まちづくり、年間2,900tという十分な供給量も持つ廃菌床を軸に、峰浜培養、ハタハタ館という2つの第三セクターを結びつけるこの提案は、まちづくりとしても評価も十分に得られるものと考えます。こういった取り組みについて、町として調査・検討する考えはないか、見解を伺います。

以上2点となります。ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本優人君） ただいまの1番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 薩摩議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、クマ対策としての放任果樹伐採補助制度の創設についてであります。

ご承知のとおり、ここ数年、県内におけるクマの目撃件数は急増しており、昨年度の捕獲頭数は2,800頭を超えているほか、人身被害も死亡4件を含む67件発生するなど、極めて深刻な事態であると認識しております。

また、県のクマダスによると、昨年度の町内での目撃情報は 156 件、おりや銃器での捕獲頭数は 76 頭となるなど、過去最高となった令和 5 年度と同程度の規模となっております。

このため町では、クマの目撃情報があった場合には、防災行政無線や町公式 L I N E、クマダス等を活用しながら情報提供を行うとともに、駆除が可能と判断した場合には、地元猟友会の協力を得て、銃器やおりによる捕獲等を実施し、町民の安全確保に努めてまいりました。

また、昨年 11 月には、県の緊急要望で実現した自衛隊によるおりの巡回や移動、捕獲個体の積み込みのほか、ドローンによるクマの出没経路の確認・調査等の後方支援をいただいたところであります。

一方で、自治会などから相談のあった管理不全の空き家や危険な樹木に関しましては、所有者に対して適切な管理を行うよう通知するとともに、町の「安全安心なまちづくり推進事業」により、空き家の除却等に要する経費を補助するなど、町民の安全・安心の確保及び生活環境の保全に取り組んでおります。

本事業における「危険な樹木の伐採」については、大雨等の自然災害の発生時において、倒木による二次災害を未然に防止することを目的としているため、クマ対策として本事業を活用することは、制度の趣旨等を踏まえますと難しいものと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、放任果樹がクマを誘引する原因の一つであることに加え、今後もクマ被害の発生が懸念されることから、課題の整理等を早急に行い、新たなクマ対策事業として 9 月議会定例会に提案できるよう検討を加速してまいります。

次に、しいたけの廃菌床を活用した地域循環型のまちづくりについてであります。

本町の基幹産業の一つである菌床しいたけから生じる廃菌床を有効活用し、地域内で循環させる取り組みにつきましては、環境負荷の低減や地域資源の有効活用に加え、持続可能な地域づくりの観点からも意義のある取り組みであると考えております。

本町では年間約 200 万個の菌床が使用されており、栽培終了後には概ね 2,900 t の廃菌床が発生している状況であります。これらを回収・燃料化する施設やその燃料を活用するバイオマスボイラーは、町内に整備されていない状況にあります。

一方、ハタハタ館においては灯油ボイラーを使用しており、年間の灯油使用量は約 19 万リットル、年間灯油購入額は約 2,000 万円となっております。

廃菌床を燃料として活用するためには、回収及び燃料化施設の整備が必要となるほか、安定した収集体制の構築や燃料保管場所の確保、臭気対策、乾燥及び運搬に係るコストなどの課題があるものと認識しております。

また、ハタハタ館周辺には御所の台オートキャンプ場や、あきた白神体験センターが立地していることから、施設利用者への影響についても十分な検討が必要であると

考えております。

さらに、廃菌床の活用に当たっては、発生量だけではなく、年間を通じた安定供給の仕組みや燃料品質の均一化、設備の維持管理体制、導入後のランニングコストなどについて整理する必要があります。

加えて、県内自治体の温泉宿泊施設においては、補助制度を活用してバイオマスボイラーを導入した事例もありますが、その後に設備の不具合や維持管理面での課題が生じている事例も伺っております。

廃菌床の有効活用につきましては、その可能性を否定するものではなく、本町の特産品である菌床しいたけの生産活動から生じる資源を地域内で循環させるということとは、大変大事なことでと考えております。

このため、回収から燃料化、利用までの事業スキーム構築の可能性や、導入及び維持管理に要する経費、先進事例における運用状況などについて調査を進めながら、本町に適した手法であるか十分に見極めた上で、慎重に判断してまいります。

また、県外事例についても、成果や課題を十分に検証しながら、エネルギー利用に限らず、肥料や土壌改良材としての活用なども含め、廃菌床の有効活用の可能性について幅広く研究してまいります。

以上であります。

○議長（山本優人君） 1 番議員、再質問ありませんか。1 番薩摩晃大君。

○1 番（薩摩晃大君） まず、1 点目のクマの放任果樹伐採制度についてのご返答ありがとうございます。先ほどの内容の中では、安全安全なまちづくり推進事業、こちらではちょっと対象外ではあるが、しっかりとそちらにクマ対策に向けた助成という形でも早急に検討していただけるということでございました。そちらについて一つ確認なんですけども、時期についてになります。9 月の定例会の方でということでございましたが、クマの出没は例年、果実が実る秋に集中しております。このお話も今年の9 月から 10 月に聞いた話でございます。そういった柿や栗が実る前に伐採を終えるためには、遅くとも本当にすぐ夏までに制度が周知されている必要があると思います。検討のスケジュールにおいて、来年度の当初予算での実施を目指していくのか、あるいは一刻も早く補正予算等による年度内の対応も視野に入れてるのか、考えをお聞かせいただければと思います。

バイオマスの件もいろいろ。

○議長（山本優人君） いや、1 問目。

○1 番（薩摩晃大君） まず1 つ目は以上です。

○議長（山本優人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 薩摩議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも触れましたけども、9 月議会に提案できるような形で速やかに検討を加速してご提案したいなと思っております。いろいろ課題はあると思ってます。

ほかの市町村でもですね、かなり対応しているようでございますけれども、切っただけでいいのか、あるいは、その切るにしてもですね、周りに支障となるような建物があれば、やはり相当委託なんかもしながらですね、かなり金もかかるだろうというふうに思っておりますので、ほかの事例なんかも踏まえつつ、そしてまた、よりよい制度というような形で我々も研究、検討を加速していきたいなと思っておりますので、先ほど繰り返しになりますけれども、9月定例会には関係予算をしっかりと提案できるような形にしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質問ありませんか。1番薩摩晃大君。

○1番（薩摩晃大君） では、こちらのクマ対策の状況についてですが、こちらはしっかりと検討していただけるということで、実際能代市では先ほどもお伝えしたとおり195本の伐採という令和7年度の実績があるように、実際に必要とされていて、行っている場所もありますので、しっかり本町でもこういった伐採をすることが正しいというわけではなく、必要になった場合にしっかりと手助けできるそういった助成ができていただければと思いますので、そちらについてはよろしくお願いします。

では、クマの、この伐採の補助については、答弁の方は結構です。

続いてよろしいでしょうか。

○議長（山本優人君） 続いて2問目お願いします。

○1番（薩摩晃大君） 続いて2点目のしいたけ廃菌床のバイオマス活用による地域循環型まちづくりについて質問させていただきます。

こちら、先ほどの答弁で、町内では年間約2,900tの廃菌床が発生している一方、これを回収・燃料化する施設や活用するボイラーが町内には整備されていないということでございました。先進地の事例を見ますと、バイオマス事業では燃料をいかに安定して確保するかが最大の課題となっておりますが、本町においては既に年間2,900tという安定した発生源がございます。燃料の確保という最大の関門を本町は最初から超えているということでは、非常にメリットのあるものではないかと思います。また、これをハタハタ館の熱源を賄う燃料として十分な量になるものと考えていますが、町の認識をお伺いいたします。

○議長（山本優人君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。若狭商工観光課長。

○商工観光課長（若狭正和君） 薩摩議員の再質問についてお答えいたします。

廃菌床が地域資源として活用可能であることは十分に認識しております。一方で、発生量があることと事業として成立することは別な課題であって、回収体制の構築とか乾燥・保管、あと運搬、あと燃料の比率の均一化など、改めて整理する必要があると考えています。このため、発生量だけではなくて、導入後の持続可能性についても十分な検討が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質問ありませんか。1 番薩摩晃大君。

○1 番（薩摩晃大君） こちら、やはりかなり大きな話となりまして、すぐ動くということはもちろん難しいとは思っておりますが、今現状の八峰町の特産というものに結びつく可能性として考えていただければと思います。

それから、ハタハタ館の灯油ボイラーの件、先ほどのお話の中で使用量が年間約 19 万リットル、灯油代の購入費が年間 2,000 万円という話がございました。灯油の価格は近年高止まりが続いております、国際情勢によっても今後さらに上昇するリスクがあると考えております。そして、この 2,000 万円というのが毎年町外に流出しているお金でございます。一方、この廃菌床は町内で毎年発生する資源となっております、価格変動の影響を受けにくい燃料ではないかと考えております。こういった町外へ流れていた燃料費というのを町内の資源で置き換えることができれば、また長期的に考えればバイオマスボイラーというものを導入した方が安くなる可能性はあるのではないかとと思いますが、そういった検討の余地はございますでしょうか。

○議長（山本優人君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。若狭商工観光課長。

○商工観光課長（若狭正和君） 再質問にお答えします。

灯油購入の削減効果は期待できますが、一方で、導入後には燃料の回収・乾燥・運搬、あと設置した後の保守など新たな経費も発生します。また、設備導入費や将来的な更新費用も考慮する必要がありますので、燃料だけではなく、長期的に見た総コストで比較・検討する必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本優人君） ほかに質問ありません。1 番薩摩晃大君。

○1 番（薩摩晃大君） この設備投資、それから、こういった点検であつたりとか、こちらに関しては莫大な事業経費がかかるということも重々承知しております。私の方でもいろいろと調べながら、今回こちらの件について勉強したんですけども、最後に環境面について一つだけお話しできればと思います。

国の方では、2050 年にカーボンニュートラルというものを掲げておりまして、地方自治体の方にも脱炭素の貢献について求められております。こちら、ハタハタ館の灯油、すなわち化学燃料を燃やし続けるという現状から、町内で発生する廃菌床という資源への熱源を転換することということは、CO₂排出の削減に直結いたします。廃菌床の有効活用は、農家の負担軽減、それからハタハタ館の経営改善にとどまらず、脱炭素社会の実現にも繋がるという取り組みで、非常に国からも推奨されている事業ではないかと考えております。こちらの方ですね、すいません、質問ではなくて、町の方と、私もですね、これから勉強していきながら、しっかりと可能性を見いだしていければと思います。

答弁の方は結構です。あ、ありますか。お願いします。

○議長（山本優人君） 答弁を求めますか。

○1 番（薩摩晃大君） はい、求めます。

○議長（山本優人君） 当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほちょっと課長が言ったところと若干かぶるかもしれませんが、いずれこの導入につきましてはですね、かなり課題があるというふうには私も認識しているところがございます。そういったところを踏まえまして、全てを否定するのではなくて、やはりその導入するとした場合ですね、こういった課題があって、こういった解決策があるか、あるいは、おそらくですけども、イニシャルコストに関しましてはかなり国の補助なんかもあるんだというふうに思ってます。ただ一方でそのランニングコストとなりますと、そういったところはやはり町独自で出さなきゃいけないというようなところが、大概そういった制度になっておりますんで、じゃあそのランニングコスト分はどんぐらいかかるんだとかですね、そういったところをやはり全体的な幅広くですね検討しながらですね、その導入の可否について研究していきたいなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（山本優人君） ほかに質問ありませんか。

○1 番（薩摩晃大君） ありません。

○議長（山本優人君） ほかに質問がないようですので、これで1 番議員の一般質問を終わります。